

公印省略

4 薬 第 1 3 4 5 号
令和 4 年 8 月 5 日

各関係団体の長 殿

福岡県保健医療介護部薬務課長

医療の負荷の増大を踏まえた取組の強化について（周知）

平素より、本県の新型コロナウイルス感染拡大防止にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本県では、病床使用率が50%を上回るなど、医療の負荷が増大していることを踏まえ、7月22日に県独自の「福岡コロナ特別警報」（以下「特別警報」という。）を発動し、医療提供体制の充実・強化を図るとともに、県民・事業者の皆様に対し、一層の感染防止対策の徹底を要請してまいりました。

その後も感染拡大が続き、病床使用率や重症者数の増加傾向が継続するなど、医療の負荷がさらに増大していることから、今般、高齢者をはじめ、重症化リスクの高い方の命を守り、医療のひっ迫を防ぐための取組を、別紙1のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

併せて、県民の皆様に対し、別紙2の内容をあらためて呼びかけたところです。貴団体におかれましても別紙内容のご協力と貴会員への周知についてご協力をお願いいたします。

なお、国は7月29日に「BA.5対策強化宣言」（以下「宣言」という。）制度を創設しましたが、本県ではすでに特別警報を発動しているため、改めて宣言は行わず、国との協議の結果、特別警報をもって宣言とみなし、8月2日に本県は「BA.5対策強化地域」に位置付けられました。

国との一層の連携を図りながら、引き続き、高齢者等の命を守り、医療のひっ迫を防ぐために、特別警報の取組に全力を挙げてまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<添付資料>

- 別紙1「医療負荷の増大を踏まえた取組の強化について」
- 別紙2「高齢者を守り、医療を守るための呼びかけ」

福岡県保健医療介護部薬務課薬事係

電話番号：092-643-3284

ファックス：092-643-3305

医療の負荷の増大を踏まえた取組の強化について

1 病床のひっ迫回避に向けた対応

(1) 病床等の確保・稼働【強化】

- ・病床確保計画のフェーズを「4」から最終の「5」に引き上げ、全医療機関にコロナ病床の増床を要請し、8月2日時点で1,785床まで増床

(2) 入院対象者の適切な調整

- ・陽性判明時のトリアージを徹底し、軽症・無症状の方は自宅療養、軽症のうち重症化リスクが高い方は宿泊療養施設等、病床の効率的な運用

(3) 高齢者施設等における医療支援【強化】

- ・高齢者施設の感染拡大防止策の指導等のため、医師・看護師を派遣する体制を強化（登録数：15人→81人）
- ・高齢者施設で安心して療養できるよう、医師・看護師の往診派遣の体制を整備（医療機関の登録数：93）

(4) 病床の回転率の向上

- ・コロナ病床の効率的な運用を図るため、回復患者の後方支援病院への転院や、入院の必要なくなった陽性者の宿泊療養施設への入所などを推進

(5) 宿泊療養施設の確保

- ・宿泊療養施設については、7月28日付で全てのホテルを再開（2,432室）

2 診療・検査医療機関等（発熱外来）のひっ迫回避に向けた対応

(1) 発熱外来自己検査体制の整備【強化】

- ・重症化リスクが低いと考えられる40歳未満の有症状者に対し、抗原定性検査キットを配布
- ・配布した抗原定性検査キットで自ら検査した結果、陽性と判明した方が医療機関を受診することなく健康観察を受けることができるよう、窓口として「キット配布・陽性者登録センター」を設置

(2) 休日のコロナ診療・検査体制の整備【強化】

- ・休日等に開設している診療・検査医療機関のひっ迫を回避し、重症化リスクの高い有症状者が受診できる体制を整備するため、新たに休日等に開所する医療機関に協力金を給付

(3) 保健所のひっ迫回避

① 自宅療養者の健康観察の重点化【強化】

- ・健康観察について、65歳未満で基礎疾患がないなど重症化リスクが低い方への連絡方法を電話からSMS（ショートメッセージサービス）に変更し、重症化リスクの高い高齢者等に重点化

高齢者を守り、医療を守るための呼びかけ

○ お盆の時期を迎えるにあたって

- ・ 帰省などで高齢者等と会う場合は、県の無料検査を活用するなど、事前に確認を
- ・ 自宅であっても、普段会わない高齢者等と会う場合は、マスクを着用し、こまめな換気など、一層の感染防止対策の徹底を

○ 高齢者や基礎疾患のある方へ

- ・ ご自身の命を守るため、早めのワクチン4回目接種の検討を
- ・ 外出や人と会う際は、行先の混雑状況や感染防止対策を確認し、基本的感染防止対策を徹底し、十分気を付けて行動を

○ 高齢者等と日常的に接する方へ

- ・ 感染リスクの高い行動を控え、慎重に行動を

○ 発熱外来、救急搬送のひっ迫を防ぐため

- ・ 40歳未満で基礎疾患がないなど、重症化リスクの低い方は、症状が軽い場合は、配布する検査キットの活用を。申込はインターネットで
- ・ 発熱外来を受診する場合も、軽度の発熱や咳、喉の痛みといった症状の方は、できるだけ平日昼間に受診を
- ・ 発熱等のコロナが疑われる症状で救急車を呼ぶかどうか迷う場合は、119番通報の前に、まずは24時間対応の「受診・相談センター」にお電話を